

高知県心身障害者扶養共済制度条例施行規則の一部改正の概要

心身障害者扶養共済制度条例施行規則準則（昭和45年1月31日児発第40号）及び心身障害者扶養保険事務手続要領の一部改正に伴い、高知県心身障害者扶養共済制度条例施行規則（昭和46年高知県規則第55号）に定める一部の様式等を改正するものである。

（１） 規則本文の記載内容の整理

独立行政法人福祉医療機構が定める様式のうち、押印廃止対象外となるものについて、県の様式から削除する。

- ・ 第3号様式
- ・ 第10号様式

（２） 様式の改正

① 押印の見直しに伴う改正

- ・ 別記第1号様式
- ・ 第4号様式
- ・ 第7号様式
- ・ 第9号様式
- ・ 第15号様式
- ・ 第18号様式
- ・ 第20号様式の2
- ・ 第21号様式
- ・ 第22号様式
- ・ 第23号様式
- ・ 第24号様式
- ・ 第25号様式
- ・ 第26号様式

② その他記載内容の整備

教示期間の見直し

- ・ 第6号様式
- ・ 第8号様式の2
- ・ 第14号様式
- ・ 第16号様式
- ・ 第20号様式
- ・ 第20号様式の4

機構改革に伴う部の名称変更

- ・ 第5号様式
- ・ 第5号様式の2